

第1回南区自治協議会 会議概要

日 時 平成29年4月26日(水) 午後2時00分～午後4時40分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
 - 2 委嘱状交付
 - 3 区長あいさつ
 - 4 自己紹介(委員・各課長)
 - 5 会長の選任について
 - 6 副会長の選任について
 - 7 区長所信表明
 - 8 議事
 - (1) 南区自治協議会推薦会議の委員の選任について
 - (2) 南区自治協議会部会委員の選任について
 - (3) 第6期南区自治協議会開催日程について
 - 9 報告・連絡事項
 - (1) 平成29年度区教育ミーティングの開催について(教育総務課)
 - (2) にいがた市民大学受講料助成について(市民協働課)
 - (3) (仮称)にいがた南区創生会議について(地域課)
 - (4) その他
 - 10 次回全体会の日程について
5月 日() 時 分～
 - 11 閉会

事前配布資料

- 資料1 南区自治協議会委員名簿
資料2 区自治協議会委員推薦会議の委員の選任について
資料3 平成29年度区教育ミーティングの開催について
資料4 にいがた市民大学受講料の助成について(ご案内)

当日配布資料

- 会議次第
資料5 (仮称)にいがた南区創生会議について

出席者 斎藤栄樹委員, 山際和美委員, 田村義三郎委員, 青木智子委員, 小林 誠委員,
有田正己委員, 小林公子委員, 鞠子幸一委員, 富井 敦委員, 笹川和代委員,
内城大三郎委員, 佐藤千代子委員, 中野幹也委員, 渡邊喜夫委員, 小嶋ノリ委員,
豊岡博子委員, 原 正行委員, 渋谷博子委員, 大那 孝委員, 町屋参吉委員,
山宮勇雄委員, 鈴木照子委員, 児玉一幸委員, 田中容子委員, 本間智美委員,
和泉美春委員, 早見真由美委員, 小田信雄委員

以上28名

(欠席: 小柳雅弘委員, 小山康子委員)

事務局 渡辺区長, 高野副区長, 川瀬地域課長, 拝野地域課長補佐, 藤村総務課長補佐,
新井田地域課地域振興担当係長, 佐久間同企画担当係長, 宮本同企画担当係長,
大塚同主査, 笠原同主査, 坂井同主査, 野田同主事,

関係課 高橋区民生活課長，中村健康福祉課長，金澤産業振興課長，吉田建設課長，
島倉味方出張所長，登石月潟出張所長，畠山南区農業委員会事務局長，
大坂南区教育支援センター所長，牛腸白根地区公民館長，豊島南消防署長，
今井南下水道推進室，笹川南食品環境センター所長，斎藤南税務センター所長，
渡辺味方地区公民館長，川又月潟地区公民館長，大平白根図書館長

報道 1名（新潟日報社）

傍聴者 1名

（午後2時00分）

1 開会

○事務局（拝野地域課長補佐）（配付資料の確認）

○事務局（川瀬地域課長）あいさつ

2 委嘱状交付（渡辺区長より委員28名に交付）

3 区長あいさつ

4 自己紹介（委員自己紹介，出席所属長紹介）

○事務局（川瀬地域課長）議長が選任されるまでの間，事務局で進行させていただく。

欠席委員の報告

傍聴者の報告（所定の手続きを経て，傍聴していることを報告）

取材申し込みの報告（新潟日報社）

5 会長の選任について

○事務局（川瀬地域課長）会議の議長については，区自治協議会条例第9条により，会長が議長となることと規定されている。会長が決まるまでの間，地方自治法第107条にならい，本日，ご出席の委員の皆様の中で最年長でいらっしゃる南区老人クラブ連合会の渡邊喜夫委員から臨時の議長として，議事の進行をお願いしたいと思うが，皆様，いかがだろうか。ご異議がないようなので，渡邊委員に臨時議長をお願いする。

○臨時議長（渡邊委員）まことに僭越だが，最年長ということで臨時議長を務めさせていただく。南区老人クラブ連合会の渡邊である。皆様方のご協力をひとえにお願いする。会長が決まるまで，この臨時議長席に座らせていただくので，よろしく願います。

「会議次第，第5，会長の選任について」であるが，これは区自治協議会条例第6条にて，委員の互選により定めると規定されているものである。委員の皆さんの中から立候補，あるいは会長としてふさわしいと思われる方の推薦をお願いする。意見を述べられる方は挙手をしていただきたい。よろしく願います。

○大那委員 私，南区観光協会の大那である。

会長には，第5号委員の小田信雄委員を推薦したいと思う。

○臨時議長（渡邊委員）ただいま，大那委員より小田委員に会長をお願いしてはどうかという発言があった。そのほか，皆様方で立候補，あるいは推薦される方はいらっしゃるか。あれば提案をお願いする。ないだろうか。

委員の皆さんからご提案がないようだし，また立候補の方も，どうぞ。

○田村委員 庄瀬地区の田村である。よろしく願います。先ほども，大那委員からお話があったように，これからのまちづくり，その他，大変苦勞があると思う。また，今日，自己紹介をしていただいたように，かなりメンバーも代わっている。そういったことから大那委員がおっしゃったように，小田委員は非常に見識深い方であるし，また経験豊富である。過去に会長をされた経歴もお持ちなので，ぜひひとつお願いしたいと思う。

○臨時議長（渡邊委員） 今、田村委員から小田委員の重ねての推薦理由を発言された。そのほか、皆様方ないだろうか。小田委員はいかがか。

ただいま、小田委員からご承諾いただいた。小田委員が会長ということで、他の委員の皆様、いかがか。異議なしということなので、南区自治協議会会長は小田委員と決定した。私の役割はここまでなので、臨時議長を退任させていただく。皆様のご協力で、大変スムーズにいったこと、深く感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

○事務局（川瀬地域課長） 渡邊委員，どうもありがとうございました。

これから、会長と議事進行の打ち合わせをさせていただきたいので、5分程度、一旦休憩で願います。35分から再開ということですのでよろしくお願いする。

（休憩）

○事務局（川瀬地域課長） 再開する。

○議長（小田会長） 先ほどの選任会議で6期目の会長の選任を受けた小田信雄である。改めてよろしくお願いする。

3月、4月は、私もさまざまな歓送迎会が多くあった。この前、料亭の金長で一席あったとき、階段の登り口にお正月のときの片づけ忘れられたものか、こんな文が彫られた石があった。お正月のお飾りのゆずりはがついている。「年ごとに、ゆずりゆずりてゆずり葉の、ゆずりしあとにまた新しく」と彫られていた。女将さんがしまうの忘れたのかどうか分かりません。あるいは3月、4月の私どものように更新の時期であるから、あえて飾っていらっしやっただのかもしれない。今日、冒頭に説明いただいたが、自治法に基づくこの南区自治協議会は30名の委員がおり、再任を含めて19名の方が新しくお代わりになったということである。まさに先ほどの文書のように、5期の方から譲り受けて、私たちが新しく次の6期目を迎えるかという今日のスタートを迎えたものと思っている。政令市になり、区長のごあいさつにもあったが、10年たった。自治協議会も5期を数えて今日に至っている。新潟市が大合併をして、政令市に移行するとき、大きなまちづくりの姿として、五つの方針を掲げた。一つは分権型による協働のまちづくり。そして田園都市新潟を目指す。世界にひらかれたまち新潟を目指す。安心と安全なまち新潟を目指す。そして最後に教育文化の誇り高い我がふるさと新潟を作ろうという大きな課題を掲げて、新政令市新潟市がスタートした。お手元に配付のまちづくりビジョンについても、そのことを骨子にまとめられている。1期、2期の皆さん方が真剣になって行動されて、3期、4期の皆さん方がそれに手を加え、さらに新たな課題を明記された。5期目の方は、10年を迎えて、新たな問題と課題を整理し、次の挑戦に挑んでくださった。しかし、最も難しく、きちんとした物言いができない、あるいは具体策が見出せないものが残念ながら1番目の分権と自治と協働のまちづくりである。分権と自治、そして、今まで聞いたことがなかった、行政と市民による協働のまちづくり。これがなかなかいろいろな意見は出るが、具体策として絵をかくことが難しかった。1期目のとき、この自治協議会を民主主義の学校と表現をし、勉強を進めた会長会議があった。今まで、自治に対し、分権について、そしてともに歩むという協働について、経験したことのない新たなものへの挑戦を学校という表現で、みんなで力を合わせ、この第一目標の分権と自治と協働を進めていこうじゃないかと学習に励んだことを記憶している。私ども、この30名の自治協議会。さまざまな観点から、平等にどなたも臆することなく、さまざまな意見を議論することができる。私どもの地域や生活の中に何が問題なのか。その問題を解決するためには、どのような課題が必要なのか。そして、その問題を実現するために、市政や区政と、その区政や市政の形成過程に、私ども自治協議会がいかにか議論をもって参入できるか。これが6期目の最も重要な課題であろうと思っている。私たちが問題は何か。新潟市南区の問題は何か。何々地区の問題は何なのか。それを解決するためにはどんな対策を打っていくべきか。対策に対して、市政や区政に私どもがどうチャレンジしていくのか。問題と課題と対策をきちんと整理しつつ、私たちが大いなる議論を進めていきたいと思っている。皆様方の積極的な参加をお願いすると同時に、譲ってくださった先輩、「譲り葉」に対して、少しご失礼のないように、新たな緑の葉を大いに広げていきたいと思っている。どうか、今期、

お世話になるが、よろしくご指導のほど、願います。簡単だが就任のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

6 副会長の選任について

○議長（小田会長） 続いて、議事6、副会長の選任について、事務局から説明をお願いするが、その前に少しお願いである。委員の皆様方、正面の委員は顔も、お名前の書いてある名札もよく拝見することができる。両脇の方、少し見にくいので、わずかでよろしいので名札を私へお向けいただけると大変ありがたい。ご協力願います。

事務局、副会長の選任について、説明を願う。

○事務局（川瀬地域課長） 副会長の選任については、条例で委員の互選により定めると規定されている。また、条例施行規則で複数置くことができることから、第1期から第5期は2名置いていた。はじめに、副会長の人数を決めていただいたうえで選任をお願いしたいと思う。なお、複数の副会長を選任いただいた場合は、会長が欠けたとき、または会長に事故等があるときに、その職務を代行する副会長の順位についても、区自治協議会で定めることになっているので、あわせて願います。よろしく願います。

○議長（小田会長） ただいま説明をいただいた、副会長の人数については、提案だが前期同様2名でいかがか。ご異議ないか。ご異議なしと認め、前回同様、2名の副会長体制にさせていただきます。

続いて、副会長2名の選出だが、いかがだろうか。副会長については、会長の私にご一任いただけないだろうか。私から2名を指名させていただく。庄瀬地区コミュニティ協議会代表の田村義三郎委員、小林地区コミュニティ協議会選任の青木智子委員の2名をお願いしたいと思うが、いかがだろうか。いずれも第5期目の副会長をお務めの大変経験の深い方であるので、ぜひとも力を発揮していただきたいと思う。副会長に庄瀬地区の田村義三郎委員、小林地区選任の青木智子委員の2名を選任したいと思う。なお、順位については、順位1位を田村義三郎委員、順位2位を青木智子委員に委任したいと思うが、ご了解いただきたいと思う。今一度、大きな拍手をお願いする。

席の移動をお願いして、ごあいさつをちょうだいする。

田村義三郎新副会長より就任のごあいさつをお願いする。

○田村委員 一言だけごあいさつを申し上げる。ただいま、選出をいただいた田村である。よろしく願います。私は、5年目になる。前期2年間だけ副会長ということでかなり勉強もさせてもらった。こういう場であるので、発言だとか、協議内容などを、自分なりに地域へ帰ってどうだか、こうだかということでやってきたつもりである。前期の場合は、南区全体をどうしたらいいまちづくりになるかというようなことで行ってきたので、今後ともまた小田会長を補佐しながら、一生懸命に頑張りたいと思うので、皆さんからもいろいろな場面でご意見等をちょうだいしていきたいと思う。よろしく願います。

○議長（小田会長） 続いて、青木智子副会長にごあいさつをお願いする。

○青木委員 小林コミュニティ協議会選出の青木智子である。南区が住みやすい、ほかの区から、あるいは県内外どこからも行ってみたいという南区になるように、皆様からそれぞれご意見をちょうだいしたり、また皆様がそれぞれ地区に帰っているいろいろな意見をここに届けてくださればと思っている。第5期はその前もそうだったが、皆様、ご自分の思っていること、考えていることもどんどん意見をこの場でお聞かせくださって、とても活発な意見を出していただいてよかったなと思っている。また、今期についても、皆様と一緒にいい、住みやすい南区を目指していけたらと思う。どうぞよろしく願います。

7 区長所信表明

○議長（小田会長） 先ほど、ごあいさつをちょうだいしたが、渡辺南区長から公募区長としての就任にあたり、所信を表明していただきたいとの申し出をいただいている。渡辺区長、所信表明をお願いする。

○渡辺区長 改めて、南区長の渡辺だが、先般の自治協議会の中で、区長として所信表明をというようなお話があったので、今回、話をさせていただきたいと思う。まず、お手元の資料を

ご覧いただきたいと思うが、3枚ついている。まず南区のまちづくりビジョンとその実現に向けた方策。その下に南区の人口の推移というものがついている。もう一部、この南区の区ビジョンまちづくり計画というものをご覧いただきたいと思う。

先ほど、小田会長からお話があったとおり、南区にも区ビジョンまちづくり計画というものがある。これは計画期間として、平成27年から平成34年までの8年間、この計画に基づいてまちづくりを進めていこうという計画である。1期目が平成27年度、平成28年度、今回、今年から2期目となる。平成29、30年度が2期目となる。その中で、課題、その課題に対する取組み等がこの中に入っている。これは先輩の皆さんが一生懸命になって作っていただいたもので、私も公募区長に応募する際に、このまちづくり計画に基づいて、審査を受けて、区長にならせていただいたという経過がある。中身に入っていくが、あくまでもこれが基本になっているということなので、お時間があるときにゆっくりとご覧いただきたいと思う。

お手元のカラーの資料をご覧いただきたいと思うが、まず南区のまちづくりビジョンとその実現に向けた方策ということで、ご説明をさせていただきます。まず、区ビジョンの中に書いてあるが、区ビジョンの将来像である「大地の恵みと伝統・文化にはぐくまれた郷土愛にあふれるいきいきと暮らせるまち」を作ろうということである。この中にも課題は幾つか載っているが、3ページ目、この2年間、私が南区で仕事をさせていただく中で、16の短期的な課題、中長期的な課題があるだろうということ、ここでまとめている。特に赤い丸で囲ってあるのは、短期的に取り組むべきもの、白い丸については、中長期的に解決していかなければならないものということで、私たちは16の課題があると認識している。

では、この課題解決についてどのように進めていくかということである。5ページ目、短期的、中長期的課題を解決するために、MSK47プロジェクトということで、私が勝手につけた名前である。これは、ちょうど今、NGT48という地元のアイドルがいるが、それにあやかっつけていたものだが、これは後で、MSK47プロジェクトを推進していこうということである。これは市民協働が不可欠だという状況の中で、南区の「M」、市民の「S」、協働の「K」の頭文字を取ったものがMSKである。この区ビジョンの中に四つの目指す区のすがた、七つのまちづくり方針が記載されている。これを皆さんから覚えていただくために、MSK47とつけた。

このプロジェクトを推進することによって、市民協働が進むのではないか。ここにまちに仕掛け人が育っていくだろうということである。仕掛け人が育つことによって、区民力が向上していくということである。そのことによって、まちの活性化が進み、持続可能なまちづくりが進んでいくだろうということ、私はこの3年間、がんばろうと思っている。

7ページ目、区ビジョンまちづくり計画を見ると、四つの目指す区のすがた、1から4まである。これはまた後で読んでいただければと思う。もう一つは、七つのまちづくり方針というのがある。これも七つあり、後でご覧いただければと思う。この七つのまちづくり方針の対応策として、まず次ページの方針1、安心して快適に暮らすまちづくりを進めようということである。あくまでもここに書いてあるのは、主な取組みであり、ある程度、数値目標を持っていないとなかなか進まないということもあるので、数値目標を記載している。

まず、①として、この信濃川、中ノロ川に囲まれた地域は、皆さんの防災意識については強い。その中で、私として、防災意識の向上のために、昨年度は1,200名の一斉防災訓練に参加をいただいたが、これを3年後まで2,000人まで上げていこうということである。白根高校を中心としたヤングボランティアの方が、一生懸命がんばっていただいているので、中高生を中心として、防災教育をやっていこうということである。

もう一つは空家対策である。皆さんの地元を見ていただくと、空家がどんどん増えているかと思う。この空家対策について、メスを入れていこうということで、今年、悉皆調査を実施する。この中で、区民といろいろな意見交換をしていこうと考えている。

もう一つは、ごみの減量化である。ごみの量については、南区は1人当たりのごみ量が2番目に多い区ということもあるので、コミュニティ協議会単位で講習会を実施し、ごみの減量化の意識を高めていこうということで、段ボールコンポストを大通地区を中心に多くの皆さんから使っていただいている。そういったことから、この普及率を高めていこうということである。

方針2は、誰もが健康でいきいきと生活できるまちづくりを進めていこうということである。皆さんご存じのように、地域包括ケアが今、非常に重要だと言われている。地域包括ケアを進めていくために、まず地域の茶の間を作っていこうということである。今、社会福祉協議会で認定を受けている地域の茶の間は、これは子育てサロンも含めるが49ある。この3年間で70まで上げていきたいということである。

健康に対する意識も残念ながら南区ではそんなに高いほうではない。昨年度もミニドック型健診を実施したが、こういう事業をやりながら、健診率を上げていこうということで、2年後の受診率を39パーセントに上げていこうということである。残念ながら合併前の受診率の平均が39パーセントであり、平成27年度を見ると32.7パーセントである。だから、3年後に合併前の数値まで上げていこうと考えている。

次に、障がい者施設の自立支援である。障がい者施設は、ワークセンターが数か所あるが、そこで地元の農産物を使った農産加工品を作っていただきながら、自立支援をしていこうということである。今年度、これについては昨年度から準備を進めてきたので、今年度、販売までいこうということ考えている。

続いて、方針3、区民や地域が主役となるまちづくりである。昨年度、元気の種事業というものを実施した。7地域のコミュニティ協議会から企画提案をいただき、そのうち3地域を採択した。これは平成29年度、平成30年度で実施する事業であり、コミュニティ協議会からすばらしい提案をいただき、この提案がやれば地域が活性化すると思っており、この事業についても引き続き、実施していきたいと思っている。

2番目として、子供たちの地域への愛着心を育成していこうということである。私が南区に来て一番思ったことは、子供たちが自分の地域に対する思いが強いということである。今まで中学生からいろいろな提案を受けたり、小学生の子供たちから提案を受けたりした。私もこの提案を見る限り、子供たちはこの南区が好きなのだと思う。だから、彼らの提案をできるだけ尊重して、この事業の中に入れていこうということで、その例が、まず一つ目として、白南中学校で南区に人を呼ぶためには、こういう事業をやったらいいのではないかとという提案を13もらった。その事業の一つに、舟運である。船を中ノ口川で動かしたりするのがいいのではないかとという提案をいただき、昨年度、凧合戦に合わせ船を動かした。残念ながら2日目に座礁してしまっただが、でも、やはりこれは引き続きやっていこうということで、今年は信濃川まで動かそうということ考えている。

小学校からもいろいろな提案をいただいているが、それはコミュニティ協議会の中で包含していただいたりしているので、子供たちの思いをどんどんと叶えてやりたいと思っている。それから、子供たちに防犯、防災の教育もやっていこうということである。先ほども申し上げたが、白根高校の子供たちが最近、防犯、防災について、がんばっているのです、この子供たちを何とか支援していきたい。私たちも一緒になってやっていきたいと思っている。

方針4、交通の利便性の高いまちづくりである。皆さんご存じのとおり、南区には軌道系の公共交通がない。そのことから、やはりこの部分について改めて考え直さなければならないと思っている。実は、今日の夜になるが、この南区の公共交通についても、新たに考えていくべきだということで、(仮称)にいがた南区創生会議というものを開かせていただく。そんな会議を開き、公共交通をどうしていけばいいかということを検討していきたいということである。その前段として、3月26日にイベントを実施させていただいた。あれは公共交通がうまくいくのかどうかという試験も含めて、8号線を交通止めにし、事業を実施したところである。区バス、住民バスについても、やはり30パーセントの収支率がないと廃止になってしまうということもある。これを維持していかなければならないということもあるので、この30パーセント維持についてはがんばっていききたいと思っている。

次に、8号の渋滞緩和である。これは今、大通から白根地区に向かって2車線になっている。この2車線の道路を何とか4車線にしたい。これは区だけではできないし、市だけでもできない。国の力も借り、ぜひ早めにこの4車線化ができるようにがんばっていききたいと思っている。20年前、この話があったが、地権者の関係もあり、一旦、中止になった。今回やらないと、この4車線化は無理だろうと思っているので、そこについてもがんばっていききたいと思ってい

る。今は、地権者と大通の皆さんや根岸の皆さんも参加していただき、ワークショップを実施しているのですが、これについてもがんばっていこうと思っている。

これは、先ほど申し上げたが二次交通の検討ということで、南区に、先ほど舟運と申し上げたが、この二次交通についても、観光客を呼ぶために必要だろうと思っており、舟運の社会実験を引き続き、やっっていこうということである。

方針5、いきいきと働けるまちづくりということである。やはり働く場がないと、そこに住んでいただけないということもあるので、企業誘致を進めていこうということである。まず、工業団地である。今、新潟市の工業団地もほぼなくなりかけているので、工業団地用地を確保して、関係の機関と調整を開始していきたいということである。これについては、中央環状線の開通が平成30年度前半に予定されているので、やはり中央環状線ができるまでに企業誘致を進めるべきだと思っており、その辺のところをがんばっていききたいと思っている。

次に、まちなかの活性化である。今、まちなかは、人通りが少なく、これほどこの地区においても商店街の人が少なくなっているというのは同じ傾向である。まず空き店舗を活用して、そこにいろいろなチャレンジ出店をしていただくなりということで、先般の26日に合わせてチャレンジ出店も計画させていただいた。まちなかが元気にならないと、この区全体が元気にならないということもあるので、ここについてもがんばっていききたいと思っている。

まちなかには、非常に魅力ある街並みがある。この街並みを風合戦とあわせて紹介してくれるようなボランティアガイドを昨年度7名、活動開始いただいた。本当にありがたいと思う。これを3年後までに30人養成しようということ考えている。白根バイパス全線開通に向けた社会実験を私も区だけではできないが、地元の方々がこれからもやりたいという思いがあれば、皆さんと協働でやっっていきたいと思っている。

次に、白根仏壇、月潟鎌についても、やはり重要な伝統工芸士を育成していかなければならないという課題もある。ということで、このものづくりについて支援していこうと考えている。

風合戦に使われる風綱だが、1本150万円以上するというのもあって、何とか地産地消できないかというところで、今、いろいろな栽培試験をやっている。これについても、3年後にはこういう風綱を地元の方から作っていただいて、デビューさせようということである。

方針6、活力ある魅力的な農業を生かしたまちづくりということである。今、農地中間管理事業ということで、農業の経営拡大ということが非常に重要になっており、農地中間管理事業を推進していこうということになっている。これは、「人・農地プラン」という取り組みをやっっていかなければならないということで、平成28年度は3地域であったが、今年度以降も中間管理事業については、市も積極的に取り組んでいこうと思っている。

平成26年に新潟市が農業特区の指定を受け、その後、いろいろな会社が地元の農家の方々と組んで、今、販売を始めている。出口を持っている大手企業であるJR東日本がこの白根の生産法人と組んで、新しく農業法人を作った。これをただ作っただけではなく、そこをうまく活用するということが非常に重要だろうと思っており、JR東日本は人を呼んでくる会社でもあるので、体験型旅行商品の造成や食と連携した旅行商品を開発していこうと思っている。

その他、農村と新しい魅力づくりが必要だろうということで、先般、グレープガーデンで新しい企画として、音楽祭をやらせていただいた。これも農業というものを改めて魅力あるものにしていくために重要であろうということで、非常に多くの方から来ていただいたし、定員になってしまい来られないという苦情もいっぱいいただいた。やはり新しい農業に関する魅力を作っっていくということが重要だろうと思う。

レストランバスも今後、ウィラーと連携しながら、この南区に人を連れてくる取り組みが必要だろうと思っている。

15ページの方針6、同じ農業の関係だが、農商工連携・6次産業化を推進していこうということである。昨年は、桃のペーストを商品化させていただいた。今年度、農協と連携して、ルレクチェ水を作ろうと動いている。これは、ルレクチェが、なかなかまだメジャーにならない。生産量も少ないのである。だが、このルレクチェの味を知っていただきたいということで、このルレクチェ水を作ろうと考えている。

次に、ビジネスプランコンテストについては、昨年度、実施して、新潟薬科大学と地元の家の方が組んで、新しい会社を興そうということで動き出した。これについても、昨年度やったコンテストを検証しながら、平成30年度に向けて、事業拡大していきたいと思っている。

先ほど、健康の話が出たが、大麦の「ゆきみ六条」という品種がある。これは、国の農業研究センターで新しく開発した麦の品種であるが、β-グルカンという成分が多く含まれていて、糖尿病の改善の効果があると言われている。これを南区は6,000ヘクタールもある農地があるので、そこで何とか作っていただきたい。これは非常に大手食品メーカーも欲しがっている状況であり、これについても伸ばしていきたいと思っている。

先ほど申し上げたルレクチュエは、今、大変な状況になっている。昨年度で言うと南区で20パーセントのほ場の中で褐色斑点病が出ている。この病気が出ると、生食としてなかなか売れないということもあるので、これを何とか改善していきたいということで、そのために葉、剪定枝を園外へ排出するような仕組み。この剪定枝等をエネルギーに変えられないかという実験も今行っている。これについても、今後も、取り組んでいきたいと思っている。

方針7、にぎわいと多彩な交流のまちづくりということである。まず笹川邸である。昨年度までに保存活用計画を策定した。平成30年度に、この実施設計を行い、平成35年度までに何とかリニューアルオープンしていきたいと思っている。大風と歴史の館は、外国人を中心に最近、ニーズが増えている。そういうこともあるので、外国人を呼び込むようなメニューを取り入れるなりしていきたいと思っているし、東京オリンピックが2020年、開港150周年が2019年であるので、そういうところに来られる方々を引っ張ってきたいと思っている。

先ほど、申し上げたように、NGT48は、8区の中でいち早くPR大使として南区が活用させていただいている。今、情報の発信力のあるSNSを使って、全国に発信するということであるが、今、フォロワーという数が約980人くらいできているし、観光協会のホームページ、凧合戦協会のホームページを含めると、2,000を超える人たちに、この南区の情報が常にいつている形となっている。これをこの3年後に向けて、このフォロワーを倍にしていこうということ考えている。

17ページ、外国人観光客の取り込みが重要だろうと。2019年、2020年に向けての取組みが必要だろうと思っている。

白根ハーフマラソンは非常に歴史があるが、昨年度1,500人が参加している。これを、3年後に2,000人にしていこうと。

観光協会の活性化については、現在、行政が持っている観光協会を、民間主導の団体にしていくべきだということもあり、民間に移管していこうということである。

これが主な取組みで、もう一つ皆さんのお手元の南区人口の推移というものをご覧いただきたいと思う。コミュニティ協議会ごとに人数が記載してある。裏が中学校区別に人数が記載されている。残念ながら10年間で人口が10パーセント減少しているところが6地区ある。一番が庄瀬地区で14.8パーセント減っている。以下、大郷、白井地区ということで、こういう順番になっている。この10パーセントを超える人口減少があるところについては、私どもとしては、これからその地区に、コミュニティ協議会の皆さんと一緒に、どういう対策を取ればいいのかということを考えていこうと思っている。新たに課題として載せていないが、この課題についても、取り組んでいこうということ考えているので、これからコミュニティ協議会に直接伺って、この人口減少の対策はどのような課題、どのようなことをやっていけばいいかということを考えていきたいと思っている。私の与えられた時間は30分ということなのでこれで終わるが、一応、私として3年間の中で目標数値を立てて、それに向かってがんばっていこうと考えているので、ぜひこの自治協議会の委員の皆さんからも、各地域の皆さんからも、ご支援、ご協力をいただくことをお願いして、所信表明になったかどうか分からないが、私の今の事業の説明を終わらせていただく。大変ありがとうございました。

○議長（小田会長） 区長の所信表明をいただいた。これについて、委員各位の質問、あるいは疑問点の意見をちょうだいする。小林誠委員、質問はないか。

○小林（誠）委員 ご指名、大変ありがとうございました。

3月に、私のほうから、ぜひ区長から所信表明をしていただきたいということで、今回して

いただき、大変ありがとうございました。

3年間、渡辺区長においては、この南区のためにぜひがんばっていただきたいと思う。先ほど、最後に人口減少のことで触れられたようだが、コミュニティ協議会と協議をしてどこまでいけるかということは、前の見えない課題だと思う。特に臼井、庄瀬については、大きな問題だと思うし、私ども、臼井中学校区については、中学校も小学校も生徒数が一番減っているという地域であるので、地域でもぜひ子供たちの人数を減らさない方向を考えていきたいと思うし、人口だけではなく、学校区の小学校、中学校の人数を減らさない考え方もひとつ考えていきたいと思うので、それについても、これから区長並びに各担当課の方々からご協力をいただければいいかと思うので、それは早めにお願ひしたいと思う。よろしくお願ひする。

○早見委員 表の見方が分からなかったが、最後の人口の推移で、世帯数が増えているのに人口が減っているというところのイメージができないのだが、どういった状態か。

○渡辺区長 確かに世帯数が増えているのは、皆さん、同居をしなくなってきたということで、核家族化しているということで、世帯数は人口が減少しているのに増えているという状況になっている。

○議長（小田会長） ほかにちょうだいする。

あえて申し上げる。今、冒頭、小林誠委員から発言があった。続いて、早見委員から発言をちょうだいしている。この自治協議会は、冒頭、あいさつで申し上げたように、委員各位の自由な意見、平等な意見を募集する格好である。実に多様な観点からの意見をお待ちしているし、必ず一日の会議の中で発言をちょうだいしたいと思う。また、失礼ながら、私のほうで30人全員の意見の陳述を求めるので、お含みおきをいただきたいと思う。

ほかに区長に対する質問、ご意見がないようであるので、区長所信表明については、これで終わりとする。

8 議事

(1) 南区自治協議会推薦会議の委員の選任について

○議長（小田会長） 続いて、次第8、南区自治協議会推薦会議の委員の選任について、事務局から話をちょうだいする。今しばらく、自治協議会の会議の構成についての会議が進むので、お含みおきいただきたいと思う。

○事務局（川瀬地域課長） 新潟市区自治協議会条例施行規則第4条第2項の規定により、推薦会議の委員は10人以内で組織することとなっている。推薦会議の構成員は、自治協議会運営指針により、第1号委員、これは地域コミュニティ協議会の選任者の方となるが、1号委員から6人を選出する。そして、第2号から第5号委員からそれぞれ1人を選出する。会長及び副会長は除外するという事になっている。今回は、第5号委員が会長お一人のため、第5号委員から選出することはできない。委員10人以内で組織するため、第5号の部分で補充せず9人で組織することもできるし、補充する場合は、その1名を第1号委員から補充することになる。最初に第1号委員から6人選出するか、それとも7人選出するかを決めていただき、その後、選定に移っていただければと思う。参考までに資料の裏面に選出区分を入れた名簿を掲載した。よろしくお願ひする。

○議長（小田会長） 川瀬課長から説明をいただいたが、説明の趣旨については、新任委員の皆さん方もお分かりをいただけたものと思う。推薦会議の委員の定数は10人以内ということである。前回の第5期も10人ということだったので、第5号委員の私の代わりはコミュニティ協議会の代表者から選任するという事で、コミュニティ協議会代表委員を1名追加し、コミュニティ協議会代表委員を合わせて7人にするという案であるがいかかがか。

異議なしの声が多数なので、決定させていただく。

第1号から第4号委員ごとの互選により、委員の選任をしていただきたいと思う。事務局から協議をする場所についての指定を指示をお願ひする。

○事務局（川瀬地域課長） まず、第1号の斎藤委員、山際委員、小林（誠）委員、有田委員、小林（公）委員、鞠子委員、富井委員、笹川委員、内城委員におかれては、会場を出て左にある404会議室に移動をお願ひする。

続いて、第2号委員の佐藤委員、中野委員、渡邊委員、小嶋委員、豊岡委員、原委員、渋川委員、大那委員、町屋委員、山宮委員、鈴木委員、児玉委員におかれては、会場を出て右手にある403会議室に移動をお願いします。大塚が案内する。お願いします。

そして、第3号委員の田中委員、本間委員、第4号委員の和泉委員、早見委員におかれては、それぞれ自席で隣同士で協議をお願いできればと思う。よろしくをお願いします。

10分程度ということで、40分をめどにお願いします。

(協議・休憩)

○議長(小田会長) 全員お揃いのようなので、会議を再開する。

事前のお話のとおり、第1号委員からの報告者から順にどなたを選任したか、専任者の報告をお願いします。

○斎藤委員 第1号委員コミュニティ協議会代表は、私から発表させていただく。私と山際和美委員、有田正己委員、鞠子幸一委員、富井敦委員、笹川和代委員、内城大三郎委員の以上である。

○議長(小田会長) 2号委員の発表を鈴木照子委員をお願いします。

○鈴木委員 皆さん、お疲れさま。2号委員からは、僭越ながら私を推薦していただき、務めさせていただくので、どうぞよろしくお願いします。

○議長(小田会長) 3号委員田中容子委員から発表いただく。

○田中委員 私が選任された。よろしくお願いします。

○議長(小田会長) 4号委員早見真由美委員から発表いただく。

○早見委員 私、早見でお願いします。

○議長(小田会長) 今、報告をいただいたように、第1号委員として斎藤委員、山際委員、有田委員、鞠子委員、富井委員、笹川委員、内城委員の以上7名から就任をいただく。2号委員に鈴木照子委員、3号委員に田中容子委員、4号委員に早見委員の以上10名から委員としてお選びいただく。南区自治協議会推薦会議の委員の選任については、これで終わらせていただく。

(2) 南区自治協議会部会員の選任について

○議長(小田会長) 続いて、会議の構成が続く。南区自治協議会部会委員の選任について、引き続きお諮りする。会議次第8南区自治協議会部会委員の選任について、事務局から説明をお願いします。

○事務局(川瀬地域課長) 委員の皆様からの希望については、各部会に割り振りした南区自治協議会部会構成案のとおりとなっている。ご覧いただきたい。

○議長(小田会長) 各部会に分かれて、部会長及び副部会長の選任と次回開催日程の協議をしていただく。事務局から、協議する場所の指示をお願いします。

○事務局(川瀬地域課長) まず、第1部会の皆様については、403会議室となる。笠原がご案内する。出口のほうへお集まりいただきたい。第2部会の皆様については、404会議室となる。大塚がご案内する。出口のほうへお集まりいただきたい。そして、第3部会の皆様については、自治協議会委員室となる。坂井がご案内する。出口のほうへお願いします。

○議長(小田会長) 恐れ入るが、4時に会議を再開するので、それまでに人選をお済ませになるよう、ご協力をお願いします。

(協議・休憩)

○議長(小田会長) 会議を再開する。

選任された各部会長から、部会長、副部会長を報告をいただく。まず、第1部会の報告をいただく。

○本間委員 第1部会の部会長になった、本間智美である。どうぞよろしく願います。副部会長は、大通コミュニティ協議会の鞠子委員になった。よろしく願います。

○議長（小田会長） 第2部会願います。

○田中委員 第2部会の部会長に選任された、田中容子である。副部会長は、根岸コミュニティ協議会の小林公子委員にしていただく。どうぞよろしく願います。

○議長（小田会長） 続いて、第3部会。

○小林（誠）委員 第3部会の部会長をさせていただき、臼井地区コミュニティ協議会の小林である。よろしく願います。副部会長については、白根青年会議所の中野委員から願います。よろしく願います。

○議長（小田会長） 今、各部会の正副部会長の発表があった。なお、会長、副会長、各部会長は、広報部会の委員となるので、こちらの任についてもよろしく願います。

以上で、南区自治協議会委員の選任については終了とする。

（3）第6期南区自治協議会開催日程について

○議長（小田会長） 続いて、会議次第第8（3）第6期南区自治協議会開催日程についてお諮りする。事務局から説明を願います。

○事務局（川瀬地域課長） 第5期、平成27年度、平成28年度については、毎月最終水曜日の午後2時からの開催を原則とし、どうしても都合がつかない場合に限って、全体会にお諮りしたうえで、別の日程で開催していた。会議の進行を願います都合もあるので、はじめに会長のご意見をお伺いしたいと思っている。よろしく願います。

○議長（小田会長） 事務局からお話をちょうだいした。私としては、第5期と同じように、毎月最終水曜日、午後2時からの開催を基本として、会議を進めたいと思う。皆様いかがだろうか。毎月最終水曜日、午後2時を基本として会議を開催する。あくまでも基本であるから、場合によっては時間の変更、あるいは日時の変更があり得る場合もあるが、基本として最終水曜日午後2時から開催するという案でいかがだろうか。では、全員の異議がないので、第5期と同じく毎月最終水曜日午後2時からを基本とし、南区役所4階講堂において開催することにしたいと思う。全員のご承認をいただく。

平成29年度南区自治協議会開催予定を事務局からお配りいただいている。ご覧のうえ、各自日程の調整にご努力をいただきたいと思う。

○小林（誠）委員 今、配っていただき、大変ありがとうございますと言いたいところだが、5月31日は子ども凧合戦だと思う。1週間早めていただきたいと思うのでよろしく願います。

○議長（小田会長） 今、小林（誠）委員から、5月31日は子ども凧合戦の開催日だというご意見があった。もう1週間早めることができないかというご意見である。大那委員、凧合戦は、今年はすべて日程が早まっている。

○大那委員 今、おっしゃったように、子ども凧合戦は5月31日である。

○議長（小田会長） 今、小林（誠）委員から提案があった、子ども凧合戦が開催される、しかも凧合戦が直近であるというところも含めてだと思うが、もう1週間早めて開催できないか。5月だけだろう。5月に限り、もう1週間早めることができないかという提案だがご意見ないか。異議ないようなので、5月に限り、5月31日を1週間繰り上げて5月24日（水）午後2時から開催ということに変更させていただく。

これをもって、第6期の南区自治協議会開催日程についての協議を終了する。

9 報告・連絡事項

（1）平成29年度区教育ミーティングの開催について（教育総務課）

○議長（小田会長） 続いて、会議次第第9（1）平成29年度区教育ミーティングの開催についてをお諮りする。南区教育ミーティングの開催について、南区教育支援センターから説明を願います。センター長、願います。

○大坂教育支援センター所長 南区教育支援センターの大坂である。どうぞよろしく願います

る。教育ミーティングの実施について説明させていただく。資料3をお出しいただきたいと思う。2枚目をご覧ください。新潟市では、平成26年度から教育委員の区担当制を導入している。平成27年度から教育委員2名で二つの区を担当している。各区を担当する教育委員は資料2枚目の上部に記載されているが、今年度の南区担当の教育委員は佐藤久栄委員と渡邊節子委員となった。この区担当教育委員の活動として、2種類の教育ミーティングを実施している。ミーティングの場において、市及び区の教育情報を皆様に提供させていただくとともに、区の実情や特性を把握し、市全体の教育の施策に生かしていきたいと考えている。

資料2枚目、左側の区教育ミーティングをご覧ください。こちらは自治協議会委員と教育委員の懇談を行うものである。今年度も昨年に引き続き、開催したいと考えている。開催にあたってはご協力のほど、よろしく願います。この区の教育ミーティングは年2回、1回目は6月から9月までの間、2回目は10月から翌年1月までの間の自治協議会の会議や部会の開催日に合わせ、約1時間30分程度で行いたいと考えている。昨年度は、1回目が7月27日（水）1時半から自治協議会の前に設定させていただいた。2回目が12月5日の第2部会の前に1時から開催させていただいている。参加者については、1回目はすべての自治協議会の委員の方々を対象に開催し、2回目は教育を担当する部会、南区では第2部会を中心に行いたいと考えている。会議のテーマについては、1回目は教育委員会が今年度進める施策について、皆様に情報提供をさせていただき、ご意見をお伺いしたいと考えている。2回目は1回目のご意見をふまえ、部会の皆様と区教育支援センターで調整のうえ、決定させていただきたいと考えている。

なお、資料右側と3枚目については、区担当教育委員のもう一つの活動である中学校区教育ミーティングの実施内容を記載している。こちらは区担当教育委員が中学校区単位で行っている取り組みである。地域の皆様やコミュニティ協議会の代表者の方などからご参加をいただきたいと考えている。自治協議会には、コミュニティ協議会の代表の方もおられるので、ご紹介させていただいたものである。今年度は白南中学校、白根第一中学校、臼井中学校の三つの中学校区の予定である。予定をお示ししているの、開催の折にはご協力のほど、よろしく願います。教育ミーティングの概要については以上である。

最後になるが、第1回目の区教育ミーティングの日程については、自治協議会の会長や部会長ともご相談のうえ、決定したいと考えているので、どうぞよろしく願います。教育支援センターからは以上である。

○議長（小田会長） ただいまの南区教育支援センターからの説明について、ご質問、不明な点があればご発言をいただきたいと思う。初めての委員の方もたくさんいらっしゃる。どうぞ忌憚のない発言をお願いしたいと思う。中野委員いかがか。

○中野委員 皆さんお疲れさまです。まだ、右も左も分からない状態で慣れるので精いっぱいなので、まだ意見としてあがってこないのが。

○議長（小田会長） 不明な点はないか。

○中野委員 ない。次回、意見できるようにがんばる。ありがとうございます。

○議長（小田会長） ほかにお聞きになりたい点はあるか。どうぞご遠慮なくご発言いただきたい。ないようなので、なければ平成29年度区教育ミーティングの開催について、これで終わらせていただく。

（2）にいがた市民大学受講料助成について（市民協働課）

○議長（小田会長） 続いて、会議次第9（2）にいがた市民大学受講料助成について、地域課から説明をお願いします。

○事務局（川瀬地域課長） 市民協働課に代わり、ご説明申し上げます。資料4をご覧ください。にいがた市民大学受講料助成についてのお知らせとなる。にいがた市民大学パンフレットをご覧ください。

にいがた市民大学は、市の生涯学習センターが実施している市民向けの講座である。受講料として1万円をお支払いしていただくが、委員の皆様については、受講料の半額5,000円を市が助成するという制度である。これは、平成27年度より研修の一環として行っている取

組みとなる。平成29年度の講座については、パンフレット3ページに記載のとおりとなっている。ただ、助成の募集人数について、非常に少なく恐縮だが、8区合計で10人までとなっている。なお、応募者が対象者を超える場合があると抽選を行い、それに漏れた場合は全額自己負担となるので、あらかじめご了承くださいと思う。パンフレットに手続き方法等を記載したご案内文書が挟み込んであるので、ご一読のうえ、興味があればご受講いただければと思う。よろしく願います。

もう一点、区自治協議会全体委員研修会の日程についてお知らせする。この研修は、1年に一回、全区の委員が一堂に会して意見交換などを行うものである。今年度は7月6日(木)の午後、西区にある黒崎市民会館で開催する予定である。来月には正式に市民協働課からご案内する予定だが、皆さんお忙しいだろうということで、まずは日程だけ先にご連絡ということで、今日、お話ししている。1人でも多くの委員の方からご参加いただきたいと思うので、よろしく願います。ちなみに確認したら、昨年は、東区役所2階の東区プラザで、そのときには講演と意見交換という形でやっており、講師の方に静岡県浜松市の職員から来ていただき、浜松市区協議会の取組みということでお話しいただいた。本市以外に区の地域協議会を設置しているのが、政令指定都市では浜松市しかないということで、お話をいただいたということである。今年度についても、もう少し経つと詳細の案内がいくので、よろしく願いたいと思う。

○議長(小田会長) ただいまの説明について、不明な点、ご質問があればご発言いただきたいと思う。ないようである。にいがた市民大学受講料助成については、これで終わりとする。

(3) (仮称) にいがた南区創生会議について (地域課)

○議長(小田会長) 続いて、区長の所信表明にもあった、(仮称) にいがた南区創成会議についてを議題とする。地域課から説明をお願いします。

○事務局(川瀬地域課長) 引き続き、地域課からご説明させていただく。(仮称) にいがた南区創生会議についてである。このたび、一般社団法人白根青年会議所の海津悠平2017年度直前理事長の呼びかけにより、区内の民間団体等で構成される(仮称) にいがた南区創生会議が設立されることとなったのでお知らせする。資料5をご覧ください。

海津直前理事長による会議の設立趣意書がある。新潟市が政令指定都市に移行し、南区が誕生して10年が経った。人口減少に伴う地域経済の低迷、空き店舗の増加による区中心商店街のにぎわいの喪失など、南区を取り巻く環境は非常に厳しい状況となっている。そのような状況の中で、区民が地域への愛着を深め、誇りを持ち、自ら課題を解決できる仕組みとして、住民や事業者等の民間が主体となり、地域、民間事業者、行政が協働して「南区の明るい未来」を実現することを目的とし、この会議が設立される運びとなったと記載されている。資料の裏面をご覧ください。

会議の構成団体等の一覧である。記載のとおり、区内の医療、福祉、経済・商工、農業、観光、伝統文化などの各分野でご活躍いただいている団体の皆様などで構成されている。資料の2枚目をご覧ください。会議のイメージ図である。各分野の団体等により組織され、年3回程度開催する全体会。そして、分野ごとに設けられ、おおむね2か月に1回程度開催する部会により活動を行う。主に「まちなかの活性化」「交流推進」「交通」など、区の活性化につながる事項について、地域課題や10年後、20年後のビジョンを共有し、課題解決にあたる。この会議の特徴としては、民間主導による民間の団体を中心とした有志の集まりであること。自由な発想で10年後、20年後の南区の明るい未来や夢を語りながら、そのイメージやビジョンを共有すること。「まちなかの活性化」「交流推進」「公共交通」などの具体的な課題には部会で活動にあたること。多様なアイデア、ノウハウを持つ民間同士などの異業種交流、対話を通じて、民間の力を活用した多様な手法により、構成メンバー自身で自らできることからすぐ実践していくこと。そういったことが大きな特徴と言える。なお、事務局は南区役所で担当することとしている。

急だが、本日4月26日午後7時から、同じくこの会場にて、第1回の会議を開催し、そこで規約の制定などを経て、正式な会議の発足となる。地域の皆様の声を会議の議論に反映するため、ぜひとも第2回の創生会議から区自治協議会の委員の方からも、ぜひとも全体会、部会

の委員となつていただきたいと考えている。今日の会議を経て、次回にお諮りしたいと思っている。次回の自治協議会で当会議への委員選出をお願いしたいと考えている。もし、ご都合のつく方がいらっしゃれば、本日の会議の傍聴も可能なので、ぜひご出席していただくとありがたいと思っている。(仮称)にいがた南区創生会議についての説明は以上である。よろしく願います。

○議長(小田会長) 大変斬新な会議の説明をちょうだいした。今まで南区になかった類いの会議である。期待が持てる気がしているが、この説明について、ご意見、ご質問があればどうぞ。残念ながらご意見、ご質問はないようだ。なければ、(仮称)にいがた南区創生会議について、これで終わりとするが、今夜の会議は傍聴が可能なそうである。ご都合のつく方はふつて傍聴をいただきたいと思う。

(4) その他

○議長(小田会長) 会議次第9(4)その他についてを議題とする。その他について、事務局で用意されている案件があれば発表いただく。

委員の皆さんからお話や提案があればどうぞ、発言いただきたい。

○洪川委員 3月26日に開催された「国道8号線の春まちフェスタ in 南区」に行ってきた。うちの子供は車イスなのだが、健康福祉センターに車イスなので、車をとめさせていただいてもいいかと言ったら、駐輪場になっているからだめだと。ああそうかということで、8号線のリオンドールのところから来て、斉藤皮膚科のところを曲がろうとしたら、あそこに立っている人が、車イスなのかと、ここに止めてくれということで、とめられたのである。全然知らなくて、あの道を通らなかったら、私は区役所へ行くつもりで走っていたので、そういう情報をもう少し早く教えていただけたらよかったです。いろいろな人にも宣伝したのと思った。

そこにいる駐車場の方が、凧合戦にもこういうことを考えているような話もあったが、そういうことはあるのだろうか。

○議長(小田会長) 大変貴重なご意見である。今の凧合戦のときにも、こういう配慮がなされるのかどうかというご質問だが、どなたかお分かりの方はいらっしゃるか。

○吉田建設課長 今の質問、ご意見にお答えする。3月26日、1万2,000人の人出があって盛大に行われ、成功したなどと思っている。その中で、駐車場の関係でPR不足ということは、今、一生懸命、そういう課題、反省点をまとめている。また、こういう機会に皆さんにそういうところを発表していきたいと思うので、貴重なご意見ありがとうございました。

そして、もう一つ、凧合戦にも同じようなということだが、当初、そういう形で私たちは考えていたが、警察と協議して、なかなか日数的にそういう調整をする期間が短いということで、今回、6月1日から始まる凧合戦には間に合わない状態である。今後、その代わりにその近くで、昔、ガソリンスタンドがあったところが今、砂利になっているが、そういうところの駐車場を確保して、何とかそれをカバーしていきたいと考えている。国道を利用した駐車は、今回はだめなのだが、今後また国、警察と協議して、何とかいい形に持っていきたいと考えている。

○議長(小田会長) 洪川委員よろしいか。

○洪川委員 バスだが、シャトルバスが出ているが、そのバスに車イスだと乗れないということでお聞きしたら、職員の方がいらっしゃるから、乗れないことはないと言われるのだが、車イスであのぎゅうぎゅうの中に乗っていいのだろうか、つい気が引けるのだが、乗せていただいてよろしいのか。

○金澤産業振興課長 凧合戦のときのシャトルバスは、3月26日のときのシャトルバスとはまた別のバスを契約しているので、今一度、確認をさせていただき、個人的にご報告させていただくので、よろしく願います。

○議長(小田会長) 確かにさまざまな障がいを持っている方もいろいろなところに出て楽しみたい、人生を謳歌したいというのは当然である。それを私たち健常者のほうがどれだけスムーズに迎え入れるかということが区長の所信表明にもあったように、安心で安全で快適なまちづくりの基本である。さまざまな面で考慮していかなければいけないと思っている。

ほかに発言があればどうぞ。

○**田村委員** 時間が押して大変申し訳ないが、会議が終わったら委員の皆さんお残りいただき、二、三分でけっこうなので、一つお願いしたいことがあるので、よろしく願います。

○**議長（小田会長）** ほかに発言があればどうぞ。

○**大那委員** 大変恐縮だが、一つ皆さんにお願いがある。私、高齢のために耳が遠くなって、補聴器を入れているのだが、声の質によって聞こえないことがあり、非常に細い声だとなかなか聞こえないので、せっかくマイクがあるので、このマイクの使い方を正確に使ってもらいたいと思う。知識を得たものだから、このマイクというのは、これは全体に網になっているが、正確には、この正面しかマイクに声が入らないのだそうだ。皆さんご存じだと思うが、歌手の方は、ほとんどこのようにマイクを持たれる。あとは自分の声の性質で離したり、つけたり、こういうことなので、中にはこのように持っておられる方がいらっしゃる。これは全くマイクに入ってこない。だから、マイクは必ずこのように持っていただけると大変ありがたいというわがままなお願いだが、新会長のようにマイクなしですばらしい音声の方もいらっしゃるが、大変皆さんには失礼な言い方だが、よろしく願いたいと思う。

○**議長（小田会長）** 大那委員、私の発言は聞こえるか。よかった。

どうぞ、年齢もバラエティに富んでいらっしゃる。今、大那委員が発言されたことも、すごく大事なことである。年をお召しになったことが決して苦痛ではなく、それはそれで当然のことだから、どうかご遠慮なく、さまざまなことをご発言いただければと思っている。皆さんのご意見が出ないようなので、あえて蛇足を申し上げる。次回からのお願いである。この会議の皆さん方は、すべて平等でおのおのの発言については自由である。どうか日ごろの思いや日常に感じていらっしゃることを遠慮なく申し上げていただきたいと思う。

もう一つ、発言の前に挙手をお願いし、私の呼名の後に発言をお願いする。後ほどの議事録、会議録の支えになるので、ぜひとも私の呼名をもって発言を開始いただきたいと思う。そして、最も重要なことである。12名のコミュニティの代表の委員の皆さん方、各種団体推薦の2号委員の皆さん方、3号委員、4号委員の皆さん方、もちろん個人としてのご意見も貴重なものをお持ちのはずだから、その意見陳述も大いにけっこうである。あくまでもコミュニティの皆さん方は、私たちのコミュニティでは、これが問題であり、課題であり、こう対策を講じていただき、私の団体はこれを持っている。大いにおのおのの所属、あるいは所属団体を中心とした議論の応酬に進めていければと思っているので、ぜひこの会議が終わったら、皆さん方の所属の団体にフィードバックして、その中で協議をさらに積み重ねたり、意見の応酬をされたうえ、次回の会議に進めていただきたいと思っている。そうすると、この会議が南区のコミュニティや南区を新しくつくり変える真の基軸になるはずだ。大いに民主主義の学校、南区自治協議会をそういう意味で進化をさせていただきたいと思うので、ご協力をお願いする。

ほかに皆さん方からその他について発言がないか。

10 次回全体会の日程について

○**議長（小田会長）** なければ、次の全体会の日程を皆さん方から再度、確認をいただき、本日の会議を閉じさせていただく。次回の開催は1週間早めて5月24日（水）午後2時からこちらの講堂で開催するので、日程の調整をお願いする。さらにこのたびの役員改選により、委員の皆様方の顔ぶれがおよそ3分の2変わってしまった。次回の自治協議会終了後に懇親会を計画したいと考えている。皆様方、日々多忙とは存ずるが、ぜひともご出席をお願いし、各自の日程の調整をお願いしたいと思う。なお、次回の開催の時刻をこの懇親会を開催するという関係上、議案案件のボリューム等によって多少変更することも考えられるので、あらかじめご承知おきをいただきたいと思う。次回の開催は5月24日（水）午後2時からを基本に開催し、終了後、第2回であるので、委員の懇親会を計画することを確認する。

11 閉会

○**議長（小田会長）** 以上で、第1回南区自治協議会を閉会する。

(午後4時40分)

